

2025年3月13日

セミナー「介護保険制度等を活用した移動支援と関係省庁施策との連携」

## 国の補助制度等を活用した 移動支援の取組事例

NPO法人 全国移動サービスネットワーク

事務局長 伊藤 みどり

1

### 地域課題の解決に向けた取組の支援策を、移動支援にも活用

- ・地域には様々な課題があり、高齢者の移動の支援が含まれることが多い。
- ・厚生労働省以外の省庁の支援策も少しずつ活用が進んでいる。

#### 活用されている施策(例)

- **農村RMO形成支援事業【農林水産省】**  
対象:協議会 農用地保全 & 地域資源の活用 & 生活支援 (3年間)
- **中山間地域等直接支払制度【農林水産省】**  
対象:集落協定 各種加算あり(1期5年)
- **共創・MaaS実証プロジェクト【国土交通省】**  
対象:交通事業者等を含む複数の共創主体による協議体等(1年間)
- **小さな拠点づくりの一環で行われている「デジタル田園都市国家構想交付金【内閣府】、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」【総務省】**  
※都道府県の単独事業もあり
- **組織づくり、人材の育成・確保支援の一環で行われている「特定地域づくり事業推進交付金【内閣府】【総務省】、「地域運営組織の設立・運営に関する地方財政措置」【総務省】**

2

## 私たちの地域をこうしたい！

ここに住みたい、住んでよかったと思えるまち・ふるさとづくりをしたい

地域の魅力を  
発信したい

ぎりぎりまで住み続けられる高  
齢者福祉サービスがほしい

一人ひとりの子どもたち  
が抱えている課題を解  
決したい

昼間に安心して仕事に出か  
けられるように、高齢者の  
集う場がほしい

住民同士の関係を強  
化したい

耕作放棄地の再整備

農業の担い手確保と  
収入の確保

祭りや農業で交流を  
活発にしたい



鉾打ふるさとづくり協議会HPより



UMEプロジェクトHPより



知夫里島観光協会HPより 3

## アプローチの仕方や地域資源によって、創出されるサービスは異なる

- ・担い手を確保して、交通サービスを創る
- ・ニーズを起点に、交通サービスではない移動手段を創る
- ・生活支援の一部として付添支援を行う
- ・移動手段でなく、移動販売を行う など



孤独孤立対策  
(子どもから高齢者まで)



ボランティアによる困りごと支援  
(互助型の移動支援)

農福連携  
(集落＝農家＆非農家)



高齢者の暮らしの足  
(住民による有償運送)

地域づくりの人材確保  
(移住定住)



地域公共交通  
(村営バス・タクシー)

## 地域の移動・外出を支える交通手段と道路運送法



5

### 事例① 一般社団法人 UME プロジェクト (尾道市浦崎町)

町内人口：2,797人 (1,369世帯) 高齢化率：45% 2024年9月現在

許可・登録不要の運送 (生活支援サービスとの一体運送)

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開始時期<br>実施内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の少子高齢化に伴って、子どもの居場所が減少していることや高齢者の孤独死等の諸課題が発生している中で、2019年に子どもの居場所提供を行う「一般社団法人 UMEプロジェクト」を設立した。</li> <li>・2023年に高齢者の生活支援を行うための団体として、「高齢社会をよくする女性の会」を発足し、電球の交換や草むしり等の生活支援を「ちょこっと応援サポート」として開始した。さらに高齢者のアンケート困りごと調査結果から移動支援に対するニーズが多かったため、町内の高齢者のみの世帯を対象として2024年に生活支援と一体型の移動支援を開始。</li> </ul> |
| 運行日時         | 曜日、時間等も応相談 (土日含む、8:00～18:00頃対応)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 運行エリア及び主な目的地 | 浦崎町内、町外 (主に松永駅周辺)<br>主な利用目的は通院、続いて買い物                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 担い手 (運転、付添)  | 運転ボランティア8名 (運転者講習を受けた人)<br>付添ボランティア12名 (必要なときだけ) 全員が無償ボランティア                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 使用車両         | 運転ボランティアのマイカー、防犯パトロール用のワンボックスカー1台 (無償貸与)、社会福祉法人のデイサービスの車両 (無償貸与)                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 利用のしくみ       | 予約制。民生委員会の会長と高齢社会をよくする女性の会のメンバーが受付。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 利用者負担        | ガソリン代や移動支援の保険料を含む付添支援の利用料。実績を元に、町内は往復500円、町外の場合は片道500円 (往復1000円) を利用者の同意を得て負担していただいている。                                                                                                                                                                                                                                           |

<実績>

2024年1月～11月

・実利用者：20名

・移動支援：60件

6

日常生活ささえあい支援  
ちよこつと応援サービス

日常生活で、ちょっとした困りごとやありませんか？ そんな時に、お手伝いさせていただきます。『あんなことから』『こんなこと』まで何でもご相談ください。

【対象者】町内在住の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯

【提供できるお手伝い】申請用紙は作業内容によります。

<例>

- 送迎への支払い等 (¥300)
- ぼろ出し (¥100)
- 電球、蛍光灯の交換 (¥100)
- その他 (内容は応相談)

申請品等必要になった材料費等の実費は自己負担となります。

【お問い合わせ】一般社団法人 UME プロジェクト  
(東広島市社会福祉協議会・浦崎町民生委員会の協力を得て活動させていただきます。)  
高齢社会をよくなる支那の会

〒731-0001 広島県尾道市 (082-3633-8006)  
〒731-0001 尾道市 (082-4072-1559)

2023年度から高齢者の生活支援サービスが加わった

UME プロジェクトの活動(写真)UMEプロジェクトHPより  
-U:うらしま M:みらい E:ええじゃん-

UMEhouseうらしまを拠点に、「学び・遊び・集う場」・「うらしまみんなの食堂」・「みんなで楽しむイベント」を展開。

- \*うらしま塾:学習支援
- \*うらしまみんなの食堂:毎月1回
- \*イベント

お餅つき大会、空家倉庫リノベーション、卒業生を祝う会、本だなプロジェクト、浦崎の魅力発信ガイドブック作成など各種ワークショップ、キッズニア宿泊体験ツアー、田舎体験宿泊ツアー、夏祭り等々



内閣府の2024年度補助事業「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査研究業務」や、子ども家庭庁「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」の補助も活用。居場所マップの作成やセミナー謝金等に充てている。民間事業者やきりん福祉財団や国民共済からの助成金も多数。

7

## 共創MaaS実証プロジェクト ～共創モデル実証運行事業～ (R5年度)

ちよこつと応援サポート(広島県尾道市)

福祉×交通

事業実施主体

【共創プラットフォーム】  
ちよこつと応援サポート

【実施主体】一般社団法人 UMEプロジェクト  
【共創パートナー】社会福祉法人 浦崎会(福祉)  
尾道市東部地域包括支援センター(介護)他

地域課題

交通空白地域である浦崎地区の高齢化率が現在44%(移動支援対象75歳以上約700名)であり、地域の特性としても尾道の飛び地という場所にあたるため、交通手段(タクシー業者・介護タクシー業者)が一つもない。

実証事業の内容

社会福祉事業分野の事業所や市内の社会福祉協議会・地区社協・区長会(自治会)・民生委員との連携かつ協働を図り、介護認定適応外の高齢者の移動支援に向けて、社会福祉法人などの車両を貸与し、ドライバースボランティアを募り、登録対象者の移動支援を行う。特に、車両が入らない地域へ、介助用電動車いすを用い、自宅から移動支援車両までの移動をサポートし、移動支援先においても、介助サポートを行う。

<UMEプロジェクトが受けた補助>

総額約94万円のうち、8割補助。  
高齢者アンケートの実施、利用実績データ作成のためのPC購入費用、介助用の電動車いす、損保ジャパンのボランティア保険費用、スタッフのベスト購入費、事務局職員の人件費等に充てた。

実証運行事業は、対象交通事業者等を含む複数の共創主体による協議会や連携スキームが対象

| 地域区分                   | 該当地域                          | 補助率・上限額                                                     |
|------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| A:主に<br>中小都市、<br>過疎地など | 人口10万人<br>未満の地方<br>公共団体       | 補助対象経費500万円以下<br>の部分については定額、<br>500万円を超える部分は<br>2/3 (上限1億円) |
| B:主に<br>地方中心都<br>市など   | 人口10万人<br>以上の地方<br>公共団体       | 2/3 (上限1億円)                                                 |
| C:主に<br>大都市など          | 東京23区<br>三大都市圏<br>の政令指定<br>都市 | 1/2 (上限1億円)                                                 |

8

## 事例② 鉤打ふるさとづくり協議会（石川県七尾市中島町）

鉤打地区人口：約500人（約220世帯）、高齢化率：約50%（10集落）

許可・登録不要の運送 ⇒ 交通空白地有償運送へ

|              |                                                                                                                                                                                                                                   |                                              |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 開始時期         | 人口減少によって農業の継続や地域の活力低下に危機感を覚えた有志が、1992年に10集落で構成する「鉾打ふるさとづくり協議会」を設立した。2008年、農水省の集落機能再編促進事業に手上げし、役割に応じて法人や組合を設置。高齢者向けサービスは「NPOなたち福祉会」が担うことになり、2010年に地区内の高齢者の買い物支援や安否確認を行う「ニコニコ便」を開始した。当初は許可・登録不要の運送として実施されていたが、2022年に交通空白地有償運送に移行した。 |                                              |
| 実施主体         | 鉾打ふるさとづくり協議会                                                                                                                                                                                                                      | <実績> ・実利用者：約30名（震災前67名）<br>・1カ月の延利用人数：30～40人 |
| 運行日時         | 概ね週4日（月・火・木・金）                                                                                                                                                                                                                    |                                              |
| 運行エリア及び主な目的地 | 旧中島町内と旧田鶴浜町内。銀行や郵便局、スーパー、コンビニ、ドラッグストアなどの行先が登録されている。 ※複数か所を周っても、料金は同じ。                                                                                                                                                             |                                              |
| 担い手（運転、付添）   | 女性3名（送迎や付添のほか、安否確認も実施、地区内の専業主婦の自立を促進する位置付けもあった）                                                                                                                                                                                   |                                              |
| 使用車両         | 2台（軽自動車1台、5人乗りワゴン車1台）                                                                                                                                                                                                             |                                              |
| 利用のしくみ事務局等   | 2～3日前までに行き先を指定して予約する。ドライバーが持ち回りで専用の携帯電話を持ち受け付けを行う。 ※1回の送迎で2～3人が相乗り                                                                                                                                                                |                                              |
| 利用者負担        | 旧中島町内が800円、町外が1,000円                                                                                                                                                                                                              |                                              |

9

平成の合併によって取り残されていく「鉤打」  
少子高齢化の進行から将来の農業継続や地域の活力低下に危機感

支援機関・団体

七尾市  
在京鉤打郷友会  
関東中島町友会  
金沢大学地域連携推進センター  
中能登農林総合事務所

平成4年設立の「鉤打ふるさとづくり協議会」が  
平成20～21年に「鉤打サバイバル戦略」を話し合い活動で作成

鉤打ふるさとづくり協議会

鉤打地区町会連合

鉤打公民館

鉤打地区女性会

鉤打壮年団協議会

NPOなたち福祉会

藤瀬霊水公園管理組合

鉤打は場整備事業組合

朱鷺の棲む里山鉤打クラブ

農事組合法人なたち

個人5人

美土里ネットなたち



写真：なたち福祉会による「にこにこホーム」

（出典）鉤打ふるさとづくり協議会資料

2012年より、小規模多機能型居宅介護「なたちニコニコホーム」を開設（旧保育園を活用）、行政OBが準備や運営の中心を担っている

10

## 「中山間地域等直接支払交付金」の「棚田地域振興活動加算」と「集落協定広域化加算」

「美土里ネットなたち振興協議会」(農家による集落協定)が申請者となり、570万円／年の交付金を受けている。ニコニコ便の運営や見守り、宅配弁当の調理などの生活支援サービスに係る費用の一部に活用。「棚田地域振興活動計画」には、「高齢者等の買物、通院支援サービス等を一層充実させるとともに地域住民の雇用を増やすことで地域住民が安心して暮らせる環境整備を図る」とされている。

## 農村型地域運営(農村RMO)と「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の連携

ニコニコ便の車両は、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(総務省)」を受けて実施された「ニコニコ便の増便」の検討(R4)の際に、ワゴン車(5人乗り車両)をリースし、翌年に「なたち福祉会」が買い取った。「鉈打創生ビジョン」策定には「農村RMO形成推進事業(農村RMOモデル形成支援)」が活用されている。

**ニコニコ便の運行 デマンドタクシー系・運行区域指定**  
ドライバー5名(主幹3名 副幹2名) 補助員2名(他職員2名 北石公第2号)  
 運行日: 毎週 月・火・木・金、 土曜日は月末のみ (午前中)  
 令和4年 登録者: 31名 延べ利用者: 675人

買い物同行 買い物代行

**安否確認サービス**

ICTを活用した高齢者見守り事業  
※24時間照明が点かないとき、民生委員のスマホに連絡が入る。  
 令和4年 登録者: 31名 延べ確認数: 413人

12

(出典)鉈打ふるさとづくり協議会資料

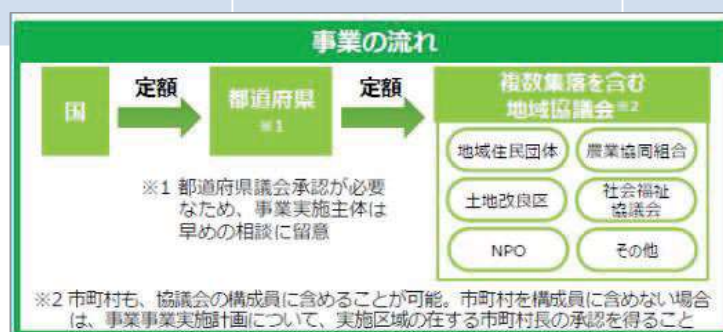
11

| 1. 農山漁村振興交付金のうち、移動支援へ活用可能な事業 |            |                              |                  | 移動支援への活用 |
|------------------------------|------------|------------------------------|------------------|----------|
| 中山間地域等                       | 中山間地農業推進対策 | 中山間地農業ルネッサンス推進事業             | 中山間地農業ルネッサンス推進支援 |          |
|                              |            |                              | 元気な地域創出モデル支援     | ●        |
|                              |            |                              | 地域レジリエンス強化支援     |          |
|                              |            |                              | 中山間地複合経営実践支援     |          |
|                              | 最適土地利用総合対策 | 農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業       | 農村RMOモデル形成支援     | ●        |
|                              |            |                              | 農村RMO形成伴走支援      |          |
|                              | 山村活性化対策    | 最適土地利用総合事業<br>最適土地利用推進サポート事業 |                  |          |

<農山漁村振興交付金と移動支援へ活用可能な事業> [\[1\]](#)

(出典)農林水産省資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

(出典)農林水産省資料



12

**事業内容：**中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化しているため、地域コミュニティの維持に資する活動を行う農村RMOの形成を推進

**対象地域：**過疎、特定農山村、振興山村、離島、半島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域

**実施主体：**複数集落※を含む地域協議会  
※ 集落の単位は、農林業センサスの農業集落

**交付率（上限）** **一般型：**定額（1,000万円※（年基準額）×事業年数）  
**活動着手支援型：**定額（200万円（年基準額））  
※ 地域計画連携タイプは年基準額1,200万円

**実施期間** **一般型：**最大3年間  
**活動着手支援型：**1年間

#### 交付対象経費

旅費（調査等旅費、委員等旅費）、諸謝金、委託費、事務費（通信運搬費、報酬・給与等）、※土地基盤・機械・施設等整備費  
（実証は場の整備等の簡易なハード整備を含む）

※土地基盤・機械  
実証に必要な

#### 生活支援に関する取組（農村地域における生活支援）※

※ 生活支援の実証に取り組む場合は、事業実施主体が農用地保全や地域資源活用の取組を行っていること



【集出荷と併せた買い物支援】



【貨客混載（農作物）】



【テレビ画面で買い物支援】

（出典）農林水産省資料

13

## 2. 中山間地域等直接支払（推進）交付金

移動支援への活用

|                    |                |   |
|--------------------|----------------|---|
| 農業生産活動等を継続するための活動  | （8割単価）         |   |
| 農業生産活動等の体制整備のための取組 | （10割単価）        |   |
| 加算措置               | 棚田地域振興活動加算     | ● |
|                    | 超急傾斜農地保全管理加算   |   |
|                    | 集落協定広域化加算      |   |
|                    | 集落機能強化加算 ⇒廃止予定 | ● |
|                    | 生産性向上加算        |   |

農業の生産条件が不利な地域で農業生産活動を継続するための、国と地方自治体による支援制度

### <中国5県の加算の取得状況(令和5年度)>

（単位：件数、ha）

|            | 棚田地域振興活動加算 |       | 集落機能強化加算 |        |
|------------|------------|-------|----------|--------|
|            | 協定数        | 面積    | 協定数      | 面積     |
| 鳥取県        | －          | －     | 19       | 433    |
| 島根県        | 27         | 426   | 102      | 2,577  |
| 岡山県        | 11         | 228   | 30       | 423    |
| 広島県        | 3          | 44    | 12       | 438    |
| 山口県        | 3          | 15    | 11       | 297    |
| 中国四国厚生局管内計 | 44         | 713   | 174      | 4,168  |
| 全国計        | 366        | 7,070 | 555      | 24,586 |

（出典）中山間地域等直接支払交付金の実施状況（農林水産省）より、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成

14

### 事例③ 協同組合 YADDO 知夫里島（島根県知夫村）

人口：約600人 高齢化率：約47% 2024年12月

#### 村営バス・タクシーを運行する「一般社団法人 ぐるーり知夫里島」への運転者派遣

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開始時期           | 近隣の海士町で「特定地域づくり事業協同組合」が設立されたことなどから、2021年5月に村内企業を対象とした制度説明会を実施。同年12月に、5社（ホテル、フェリー接岸業務、水産会社、商店、水産加工会社）の参加を得て「協同組合YADDO知夫里島」を設立した。<br>一方、知夫村ではコロナ禍の影響でタクシー会社が廃業したため、2021年4月から村が「（一社）ぐるーり知夫里島」に交通空白地有償運送（村営のバス・タクシー）の運行を委託することになった（村営バスは2018年度からあり）。「YADDO知夫里島」に参加した6名のうち、2名が「ぐるーり知夫里島」に派遣され、その後正社員となり、交通空白地有償運送の運転手として活躍している。 |
| 運送主体           | 一般社団法人 ぐるーり知夫里島                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 運行日時           | タクシー：毎日運行、8:30～17:00。バス：平日運行。1日5便（5コース×1便）                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 運行コース          | 別紙の通り                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 運転者            | 10名登録、実働4名。YADDO知夫里島から派遣され、正規職員になった人を含む                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 使用車両           | ハイエース2台、普通車8台（軽4台）を、バスとタクシーとして使用。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 利用のしくみ<br>事務局等 | 当日受付は8:30～17:00に予約する<br>6:30～9:00に利用する場合、前日の17:00までに予約する                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 利用者負担          | バス：1回100円（中学生以下、障がい者は無料）。<br>タクシー：10分あたり500円。主要な目的地で、500円または1,000円に区分される                                                                                                                                                                                                                                                   |

#### 令和5年2月1日～ 知夫村営バス運行時刻表

|                                 |        |       |       |      |       |       |       |      |        |      |
|---------------------------------|--------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|--------|------|
| 1便 ★は前日17:00までにご予約ください。         |        |       |       |      |       |       |       |      |        |      |
| 地区名                             | 来居     | 仁夫    | 薄毛    | 多沢   | 郡     | 来居    | 古海    | 来居   | 郡      |      |
| 停留所                             | 内航船    | バス停   | バス停   | バス停  | 学校前   | 内航船   | バス停   | 内航船  | コミュニティ |      |
| 時間                              | 7:15   | 7:24  | 7:35  | 7:40 | 7:43  | 7:47  | ★7:55 | 8:06 | 降車専用   |      |
| 2便 ☆は30分前までに予約受付時のみ玄関まで送迎いたします。 |        |       |       |      |       |       |       |      |        |      |
| 地区名                             | 郡      | 仁夫    | 仁夫    | 大江   | 薄毛    | 多沢    | 多沢    | 郡    | 来居     | 古海   |
| 停留所                             | コミュニティ | バス停   | 美田屋前  | 診療所  | バス停   | バス停   | 招福苑   | 学校前  | 内航船    | バス停  |
| 時間                              | 8:15   | 8:20  | 8:21  | 8:27 | 8:32  | 8:37  | ☆8:39 | 8:41 | 8:45   | 8:52 |
| 3便 ☆は30分前までに予約受付時のみ玄関まで送迎いたします。 |        |       |       |      |       |       |       |      |        |      |
| 地区名                             | 郡      | 多沢    | 多沢    | 薄毛   | 仁夫    | 来居    | 古海    | 来居   |        |      |
| 停留所                             | コミュニティ | 招福苑   | バス停   | バス停  | 学校前   | フェリー  | バス停   | 事務所  |        |      |
| 時間                              | 9:48   | ☆9:50 | 9:52  | 9:57 | 10:08 | 10:13 | 10:17 | 降車専用 | 降車専用   |      |
| 4便                              |        |       |       |      |       |       |       |      |        |      |
| 地区名                             | 郡      | 郡     | 来居    | 来居   | 古海    | 仁夫    | 多沢    | 薄毛   | 郡      |      |
| 停留所                             | コミュニティ | 学校前   | フェリー  | フェリー | バス停   | バス停   | バス停   | バス停  | コミュニティ |      |
| 時間                              | 11:23  | 11:24 | 11:28 | 連絡   | 降車専用  | 降車専用  | 降車専用  | 降車専用 | 降車専用   |      |
| 5便                              |        |       |       |      |       |       |       |      |        |      |
| 地区名                             | 来居     | 郡     | 古海    | 仁夫   | 薄毛    | 多沢    |       |      |        |      |
| 停留所                             | 内航船    | 学校前   | バス停   | バス停  | バス停   | バス停   |       |      |        |      |
| 時間                              | 17:47  | 降車専用  | 降車専用  | 降車専用 | 降車専用  | 降車専用  |       |      |        |      |

<実績>村営バス:2,409人  
タクシー:4,461人  
※R5年度  
※ほかに観光利用1,203人



Youtube動画より 知夫村営タクシー



知夫里島観光協会HPより

## 移住・定住の促進に向け、多様な働き方を提案

- 「協同組合 YADDO知夫里島」は、設立運営の中心的な役割を担っている事務局長も、参加した職員 6 名も、全員が移住者である。  
(うち 2 名は祖父母が島出身など所縁のある人)。20代～40代で、女性が 1 名、男性が 5 名。
- 組合で複数の業務に従事する期間を、移住者が様々な仕事を経験して自身の望む仕事を選択する(就職する)ことができる期間と位置付けている  
＝事業所と移住者の両方が安心して働く＆雇用することができる。
- 2024年11月現在、組合に参加する企業は農協などを含め10社(ホテル、フェリー接岸業務、水産会社、商店、水産加工会社など)。
- 現在の派遣先は隠岐汽船(フェリー接岸業務)と社会福祉協議会の2か所のみ。
- YADDO知夫里島の2024年度の交付決定額は、2,777千円  
※ほかに村による上限2,000千円の補助金あり



<https://www.youtube.com/watch?v=ENDs6VGJxW8>

上記のyoutube動画より、山本事務局長(写真)

2024年度全国計(109組合・112市町村)のうち、中国地方で交付決定を受けた組合は、22組合・22市町村

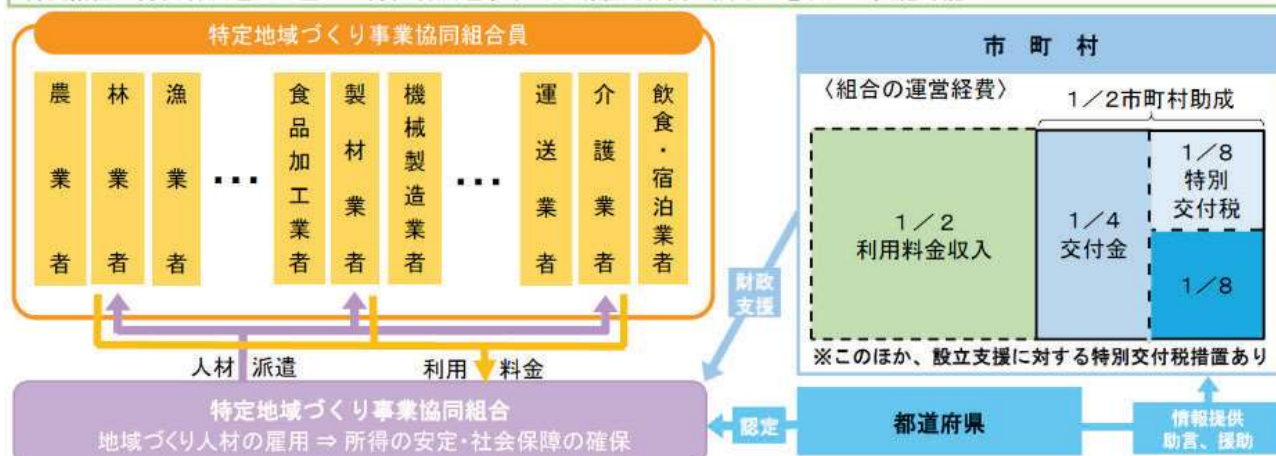
17

## 「特定地域づくり事業協同組合」

- 人口急減地域において、複数事業所で設立した組合で雇用した職員を、組合員である事業所に派遣する仕組み。地域の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出する(根拠法:地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律)。
- 組合の運営経費の1/2の範囲内での公費支援(国1/2、市町村1/2)があり、①派遣職員人件費(上限:400万円/年・人)と、②事務局運営費(上限:600万円/年)が対象。また、別途市町村負担分を対象とした特別交付税措置もある(措置率1/2、上限300万円)。

### 人口急減法の概要

対 象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断  
※過疎地域に限られない  
認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)  
特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を届出で実施可能



(出典)総務省資料

18

## 関係省庁の連携による中山間地域等における高齢者等の移動手段確保に向けた支援とは？

### 活用に至った団体から寄せられる声

- ・実施団体が国の情報を知り、市町村の担当課と相談して申請に至った。市町村の担当課に相談しても、支援策の情報を持っていない。
- ・手続きが難しく、実施団体だけでは申請や報告業務をこなせない。伴走支援者がいても、対象は市町村で、実施団体への具体的な支援はしてもらえない。
- ・単年度の補助でつないでいくのは難しい。市町村の支援策があればいいのに・・・。

⇒省庁が示した横断的な支援策を、実施団体が活用しているに過ぎない現状ではないか。市町村の複数の担当課が関わって支援を行うことは稀。

庁内連携や、移動支援を始めたいというご相談が地区住民や関係団体から寄せられた場合の役割分担や手順は？、岩手県の某市の回答は…

- 過去（コロナ前）には関係課、関係団体が参集して移動支援についての情報交換会を開催したことがある。現在は定期的に参集しての共有の場はなく、担当レベルでの相談や共有のみとなっている。移動手段について検討する地域ケア会議や地域からの相談に対しては、両課で対応することがある。
- 市内の企業から地域貢献として高齢者を対象にした移動サービスを検討しているという相談が長寿介護課にあった際、都市再生推進課に相談内容を共有し、両課で相談先の企業を訪問し一緒にヒアリングを実施した。
- 包括支援センター主催の地域ケア会議において、両課に加え地域づくり担当課が参加し、課題の共有を行った。

ご清聴、ありがとうございました。

19